

平成 28 年度 第 3 回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 1 日 (水) 午後 6 時 5 8 分から午後 8 時 1 0 分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 302・303 会議室
- 3 出席者 委 員：11 名
事務局：11 名 (教育長外 10 名)
- 4 傍聴者 なし

5 概 要

<事務局>

皆さんこんばんは。本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻少し前ではございますが、皆さんお揃いでございますので、ただ今から、平成 28 年度第 3 回学校給食運営委員会を開会いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。まず初めに、磐田市立学校給食条例施行規則第 8 条第 2 項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日は、委員 12 名のうち 11 名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

それでは、会長からごあいさつをお願いいたします。

6 会長あいさつ

皆さんこんばんは。お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本年度最後で 3 回目でございます。磐田市の学校給食の運営については、大変スムーズに進められていると感じています。これも皆さん方のご協力のおかげと感じています。全国では学校給食の話題が新聞等で取り上げられています。食中毒の件、アレルギーの件、給食費未納の件、また、ある市長選挙では学校給食費を無料にするという候補者も現れました。それから異物混入の事件や米飯給食の拡大で完全米飯にする市もあるということです。それから給食材料の値上げによる給食費の値上げをすとかしなにかという話もあります。それから、給食の牛乳をお茶にしたらどうかという話もあります。最近では、静岡県議会で、お茶愛飲条例が 12 月 21 日の定例会で可決されました。県の小中学校設置者に対し、給食の時間や休み時間に、子どもが静岡茶を飲む機会を設ける努力義務を課したということで、お手元の資料を配布させていただきました。気になった記事につきましては、私から 3 点、事務局から 2 点ほど資料がございます。話をするより見ていただいたほうが分かると思ひまして、用意いたしました。子どもたちの健康に直接につながる学校給食の意義というものは、私も議員をやらせていただきまして再認識している次第です。それでは本日は議題が 2 点、その他が 3 点ございます。慎重なご審議をよろしく願ひします。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、条例施行規則第 8 条第 1 項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、よろしく願ひいたします。

7 議 題

(1) 議案第3号

平成29年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

<会 長>

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

次第の2、議題の(1)、議案第3号「平成29年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第3号について説明をさせていただきます。資料は、2ページから9ページとなりますので、参照をお願いいたします。

まず始めに、資料の8ページをご覧ください。学校給食物資納入業者の指定につきましては、磐田市学校給食物資納入規則に基づきまして行っております。第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度磐田市教育委員会が指定する日までに、学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類、これは納税証明書と必要に応じて保健所が発行する食品衛生監視票になりますが、これを添えて提出しなければならない」と規定されております。

第2項では、給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知すると規定されています。適格かどうかの判断基準は、第3条で規定しているとおり4点あります。その全てに該当するものとしております。

まず1点目でございますが、市内若しくは近隣市町に営業所又は店舗を有し、給食物資の生産、製造、加工又は販売を行っている者であること。

2点目は、磐田市学校給食条例第2条第2項第2号において学校給食は磐田市立学校等の園児、児童、生徒、教員その他給食を受ける者に実施される給食をいうと規定されておりました、これに対応可能な販売実績を有している者であるということ。

3点目は、指定する日時及び場所へ確実に納入し、緊急な需要に即応し得る設備能力を有している者であること。

それから4点目は、所在する市町の税を完納している者であることとしております。

今回、平成29年度分として、これまで物資納入業者でありました業者等を中心に12月7日から1月18日までの期間で募集を行いまして、その結果、資料の3ページから6ページまでの計71件の申請がありました。それぞれの申請者について審査した結果、いずれの業者も判定基準を満たしており、適格と判断されますので、本日学校給食物資納入業者として指定をさせていただきたく審議をお願いするものでございます。

なお、平成28年度、71件の業者が指定されておりました、今回このうち1件の業者が申請を辞退し、新たに1件の業者が申請しておりますので、差引きで28年度と同数の71件となっております。辞退をされた1件でございますが、体調不良で業務の継続が難しいということが理由でありました。

新たに今回申請のありました業者は、4ページ33番株式会社丸守でございます。大豆製品類を扱う業者でありまして、浜松市東区有玉西町に工場及び事務所を構えております。現在、浜松市学校給食物資納入業者に指定されておりました、浜松市の単独調理場に物資を納入している実績を持っております。なお、新規申請の丸守につきましては、1月26日及び30日に現地の調査を実施させていただきました。当日は、施設設備や機械器具の状況をはじめ、食品の衛生管理や適切な調理、加工がなされているかなどにつきまして調査を

実施し、問題がないことを確認しております。保健所が行っております食品衛生監視に係る調査につきましても基準を満たしております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<会 長>

私から1点、28年度こちらの業者でやっていただき、何かトラブルや問題点などはなかったでしょうか。

<事務局>

特別ありませんでした。

<会 長>

それでは、ほかに質問もないようですのでこれで打ち切ります。本件を承認することに異議はございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

異議もないようですので、議案第3号は承認することに決定いたしました。

(2) 報告第4号

平成28年4月から平成29年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について

<事務局>

それでは、報告第4号につきまして、学校給食管理室栄養士より報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

<栄養士>

それでは、平成28年度4月から平成29年1月までの栄養摂取状況について報告します。11ページをご覧ください。上の表は磐田市の4月から1月までの栄養摂取状況、幼小中学校の各栄養素の平均とその充足率を示した表です。幼稚園、小学校、中学校のエネルギー、たんぱく質等11項目の栄養素の充足率につきましては、概ね100%を満たしています。

1月から3月は、一年の中で一番給食の食べ方も良く、体も大きくなる時期です。インフルエンザや風邪で体調を崩すケースが多いため、風邪予防や身体づくりのための食材を取り入れ、栄養士訪問や昼の放送での食育指導を行っています。引き続き、苦手な食材でも食べることができるように、献立の工夫、調理の工夫をしていきたいと思っております。

次は1月の献立表と喫食状況についてです。今回は3センターと単独調理場である磐田北小学校、竜洋中学校を掲載しました。12～21ページが1月10日～16日までの1週間の喫食状況となります。毎年、1月は全国の学校で、全国学校給食週間を設け、給食について考え、取り組む期間を1週間設けています。この週は地場産物を知り、味わいそして郷土を再確認し、学校給食に感謝することを目的として給食を提供しています。今年度、磐田市では1月23日(月)～1月27日(金)の1週間を学校給食週間とし、市内の小中学校に周知し、給食主任、給食委員会が中心となり、様々な取り組みをしました。学校給食週間で実施されたものとして、食材の紹介、給食カルタの作成とそのカルタ大会、食に関する劇や紙芝居の実施、クイズの実施など様々な活動を行いました。栄養士や調理員への

感謝の言葉や学校行事により、給食従事者は、これからも頑張ろうという気持ちになります。また、学校給食の意義や役割について理解と関心を高めるため、市内でとれた食材（えびいも、白葱、白菜、イチゴジャム、紅心大根、チンゲンサイ、タアサイなど）を主に使用しています。

本日配布しました 22 ページからの献立と喫食状況は、幼稚園や学校と調理室との連絡ノートから抜粋した学校からの意見・感想が掲載されています。

どこの施設も 3 学期給食開始の週であったため、久しぶりの給食を楽しみにしていた感想がありました。

全体として寒い冬には身体が温まる汁物、カレーうどんなどは人気があり、磐田北小、竜洋中で 1 月 10 日に提供された行事食の餅入り七草汁、市内で提供されたぶりのゆず塩麴焼きや照り焼きなど、季節を感じさせる献立が好評でした。

また、23 ページの豊田学校給食センターでは、給食でカリフラワーを覚えた児童（1 月 10 日）がいたり、給食をきっかけに餅の話題で盛り上がり（1 月 10 日）、メンマが筍からできていることを覚えた幼児（1 月 16 日）がいたり、食育にも繋がっていることが伺えます。

学校給食は、学校給食法を基に、磐田市食育推進計画、磐田の教育の施策に従い進めているところです。地場産物の使用、地域の郷土食や行事食の提供で、地域の文化や伝統への理解や関心を深めることができます。給食の準備から片付けの実践活動を通して、望ましい食習慣と実践力を身につけることもできます。今後も、更に、学校給食を通して食育推進ができるよう給食の充実と質の向上を図っていきたいと思います。

<会 長>

残菜率については、減っている傾向にあるのか横ばいかどうかでしょうか。

<栄養士>

残菜率についてですが、市内で 10 月に取った残菜率がありますが、年間を通して横ばいの傾向にはあります。今年度の残菜率は主食・牛乳・副食を含めて 1. 3%、主食・副食では 1. 8%になります。平成 27 年度では、主食・牛乳・副食で 1. 8%、主食・副食で 2. 2%となっており、去年より少し減りました。10 月の時点ひと月の比較では、このような数字となります。

<会 長>

それでは、質問を打ち切らせていただきます。本件につきまして了承することに異議はございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

異議もないということで、報告第 4 号を了承することに決定いたしました。

<会 長>

議題の審議については以上で終了しました。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。

審議の結果、議案第 3 号は承認、報告第 4 号は了承されました。
以上、議事終了。